

# 円満相続を実現するための必要知識 「相続知識検定マスター」 取得講座 5講座+検定試験 (解答とその解説付き)

11月・12月  
＜浜松校＞  
第7期生  
募集

相続税制改定に対応した講座です

- ▶ 相続知識を仕事に活かしたい
- ▶ 相続のお悩みに応えたい
- ▶ スキルアップしたい など

講座を受けて、そのまま検定試験。  
合格者には「相続知識検定マスター」という  
称号が与えられるから、相続の知識を切り口に  
ビジネスの幅も広がります!!

「相続」はこれからのビジネスに必須の知識です。  
たった2日間で業務の幅をグーンと広げられる講座です！

- 日程 2015年 **11/18(水)・12/2(水)**  
両日共/午前9時10分～ (開場：9時00分)
- 受講料 5講座+検定試験  
**32,400円**  
(受講料・教材費・検定料・消費税込み)
- 会場 **浜松市福祉交流センター**  
(11/18は43会議室・12/2は21会議室となります)  
浜松市中区成子町140番地の8 <地図裏面参照>  
電話：053-452-3131 (代)
- 定員 **40名様**  
申込先着順受付  
定員になり次第メ切らせていただきます。予めご了承下さい。

相続を扱う  
士業の方

建築・不動産  
関係の方

生保・損保  
の方

金融機関  
の方

相続知識の  
必要性を  
感じている方

相続知識のアウトラインを理解しておいた方が良い場合や相続の案件を扱うことの多い職種の方、また相続処理を依頼される士業の方々など仕事として活かすために、最低限知っておいた方が良い内容を網羅した講座カリキュラムになっています。仕事に結びつく導入編として最適な講座です。しかも検定試験が同時に行われるので、合格すれば「相続知識検定マスター」という称号も与えられ、今後のビジネスのプラスになります。

<日程> 2015年

11/18 (水)	9:10~11:20	第1講座
	12:20~14:30	第2講座
	14:40~16:50	第3講座
12/2 (水)	9:10~11:20	第4講座
	12:20~14:30	第5講座
	14:40~16:50	検定試験+解説

- ◆主催/一般社団法人 相続知識検定協会 認定教育機関  
**50歳になったら相続学校 浜松校**
- ◆後援/NPO法人 相続アドバイザー協議会
- ◆運営・事務局/合同会社クリエイト・ジャパン事務所

◆主催



一般社団法人 相続知識検定協会 認定教育機関

**50歳になったら相続学校 浜松校**

お申込は裏面の申込用紙で ▶▶▶▶▶